

平成17年度公共事業再評価に係る評価の結果

平成17年度公共事業再評価に係る評価書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第10条第1項関係)

平成17年11月

宮 城 県

評 価 書

平成 17 年 11 月 14 日
宮 城 県

平成 17 年度公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

記

1 対象事業名

小田川統合河川整備（総合流域防災）事業
井内の 3 急傾斜地崩壊対策事業
折立 地すべり対策事業
国道 113 号 舘矢間道路改良事業
一般県道中新田三本木線 下新田道路改良事業
一般県道くりこま高原停車場伊豆沼線 多賀道路改良事業
主要地方道亘理村田線 海老穴道路改良事業
主要地方道築館登米線 新田道路改良事業
仙台塩釜港海岸高潮対策事業
北上川下流東部流域下水道事業
かんがい排水事業 牛橋地区
湛水防除事業 前川地区
経営体育成基盤整備事業 中田南部地区
経営体育成基盤整備事業 河南 2 期地区

2 事業の概要

別紙のとおり

3 県民生活及び社会経済情勢に対する効果並びに把握の方法

再評価調書に示す「事業の概要・事業制度」、「事業の進捗状況」、「事業を巡る社会情勢の変化」、「代替案の可能性の検討」、「コスト縮減の状況」、「費用対効果分析」の項目で効果を把握した。

4 評価の経過

平成17年 6月 7日	条例第5条の書面を作成し、政策・財政会議にて県の対応方針案を決定し、行政評価委員会に諮問
平成17年 6月13日 ～ 7月13日	条例第9条に基づく県民意見聴取
平成17年 6月23日	宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第1回）開催
平成17年 7月15日	宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第2回）開催
平成17年 7月29日	現地調査実施
平成17年 8月 8日	宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第3回）開催
平成17年 8月25日	宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第4回）開催
平成17年 9月 1日	宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第5回）開催
平成17年10月 7日	宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第6回）開催
平成17年10月14日	宮城県行政評価委員会及び宮城県行政評価委員会公共事業評価部会より答申

5 行政評価委員会の意見

対象14事業を「事業継続」とした県の評価に対し、全て妥当とした。事業の実施に関して部会で出された意見は次のとおり。

1) 審議対象事業の実施に関する意見

小田川統合河川整備（総合流域防災）事業

橋梁架け替えに関しては、農地整備計画などの社会情勢の変化に対応して、橋梁の統廃合も含め検討する場を設けるとともに、住民に十分説明すること。

国道113号 館矢間道路改良事業

事業完了後も供用される丸森橋については、通行規制の検討を含む適切な維持管理に努めること。

かんがい排水事業 牛橋地区

栽培面積の増加が計画されているイチゴ栽培について、作付体系等に基づいた営農収益が上がるよう、営農活動の適切な指導に努めること。

受益地区には町事業として計画されている公共下水道事業と重複する区域があるので、コスト縮減に向けた町との事業間の連携や調整を引き続き進めること。

2) 今後の事業の実施に関する意見

下水道事業

事業費の変動が懸念される場合には、事業費の変動を想定した代替案の比較検討を行うこと。

農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業の意義をより明らかにするためには、担い手育成や農地集積など複合化されて発現する効果の要因を分析することが望ましい。

6 評価の結果

以下の事業を継続する。

小田川統合河川整備（総合流域防災）事業

井内の3 急傾斜地崩壊対策事業

折立 地すべり対策事業

国道113号 館矢間道路改良事業

一般県道中新田三本木線 下新田道路改良事業

一般県道くりこま高原停車場伊豆沼線 多賀道路改良事業

主要地方道巨理村田線 海老穴道路改良事業

主要地方道築館登米線 新田道路改良事業

仙台塩釜港海岸高潮対策事業

北上川下流東部流域下水道事業

かんがい排水事業 牛橋地区

湛水防除事業 前川地区

経営体育成基盤整備事業 中田南部地区

経営体育成基盤整備事業 河南2期地区

（以上14事業）

なお、事業の実施に対して各委員から出された意見に対しては、以下のとおり対応する。

1) 審議対象事業について

小田川統合河川整備（総合流域防災）事業

当該事業については、今後事業区間内で予定されている経営体育成基盤整備事業と十分整合を図るとともに、道路管理者である角田市、利用者である地域住民と協議しながら橋梁架け替え（統廃合）を進めていく。

国道113号 館矢間道路改良事業

バイパス開通後の丸森橋上の交通量を勘案しながら、具体的な規制手法を検討していく。

かんがい排水事業 牛橋地区

事業の進捗にあわせて、イチゴ栽培による収益が上がるよう、関係機関と連携し営農活動の適切な指導に努める。

また、受益地には山元町が計画している公共下水道事業と重複する区域があるので、コスト縮減に向けた事業間の連携や調整を引き続き進めていく。

2) 今後の事業の実施について

下水道事業

事業費変動を予め予測することは難しい面があるが、出来る限り事業費変動を考慮して代替案の比較検討を行うよう努めていく。

農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業については、その役割や効果を分かり易く説明するため、担い手育成や農地集積状況などから発現する農業経営向上の効果等の要因分析に努めていく。

(別紙)

事業の概要一覧

平成17年度公共事業再評価の対象となった14事業の概要は以下のとおりである。

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	事業主体	事業目的・事業概要	事業採択年度	完成予定年度	全体事業費 (億円)
1 河川	小田川 統合河川整備 (総合流域防 災)事業 (再々評価)	角田市	県	小田川の治水対策として、河川改修を 行うものである。 河川改修延長 L=3,750m H18再開予定	S50	H30 以降	42.2
2 砂防等	井内の3 急傾斜地崩壊 対策事業 (再評価)	石巻市	県	石巻市井内地区のがけ崩れ災害から人 命を守るため、崩壊防止施設の整備を実 施する。 保全人家44戸 県道220m 市道100m 施工延長 L=350m	H8	H18	6.4
3 砂防等	折立 地すべり対策 事業 (再評価)	仙台市	県	地すべりによる災害を防止するため、 防止区域(折立)に対策工事を実施する。 地すべり防止区域 A=9.01ha	H8	H23	11.1
4 道路	国道113号 館矢間道路改 良事業 (再評価)	丸森町	県	国道113号線の丸森町内の慢性的な 交通混雑を解消するため、バイパスによ る道路改良を実施する。 事業延長 L=2,835m 車道幅員 6.5m(全体幅員 15.0m)	H8	H23	100.0
5 道路	一般県道中新 田三本木線 下新田道路改 良事業 (再評価)	加美町	県	一般県道中新田三本木線の加美町内の 未改良区間(下新田地区)の拡幅及び一 部をバイパスによる道路改良を実施す る。 事業延長 L=1,740m 車道幅員 6.0m(全体幅員 12.5m)	H8	H20	5.9
6 道路	一般県道くり こま高原停車 場伊豆沼線 多賀道路改良 事業 (再評価)	栗原市	県	一般県道くりこま高原停車場伊豆沼線 の栗原市内の未改良区間(若柳多賀地区) の拡幅及び一部をバイパスによる道路改 良を実施する。 事業延長 L=2,800m 車道幅員 6.0m(全体幅員 14.0m)	H8	H21	18.0
7 道路	主要地方道 亘理村田線 海老穴道路改 良事業 (再評価)	柴田町	県	主要地方道亘理村田線の柴田町内の未 改良区間(海老穴地区)の拡幅による道 路改良を実施する。 事業延長 L=2,020m 車道幅員 6.5m(全体幅員 15.0m)	H7	H19	27.0
8 道路	主要地方道 築館登米線 新田道路改良 事業 (再々評価)	登米市	県	主要地方道築館登米線の登米市内の未 改良区間(迫町新田地区)のバイパスに よる道路改良を実施する。 事業延長 L=3,110m 車道幅員 6.0m(全体幅員 12.0m)	H2	H21	27.8
9 海岸	仙台塩釜港 海岸高潮対策 事業 (再評価)	塩竈市	県	塩竈市の市街地を津波・高潮から防護 するため、胸壁等の整備を実施する。 海岸保全区域 L=7,303m 事業延長 L=2,309m	H8	H22	15.1

	事業種別	事業名 (再評価種別)	事業 実施 箇所	事業 主体	事業目的・事業概要	事業 採択 年度	完成 予定 年度	全 体 事業費 (億円)
10	下水道	北上川下流 東部流域 下水道事業 (再評価)	石巻市 女川町	県	本事業は、地域住民の快適で質の高い生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図るために行うものである。 終末処理場及び幹線管渠、ポンプ場は県が整備し、処理区域内の管渠網については関連する1市1町が整備を実施する。 処理区域面積 1,922ha 幹線管渠延長 45,220m 処理人口 64,600人 ポンプ場 18箇所	H 8	H 3 2	4 1 4 . 0
11	農業農村 整備	かんがい排水 事業 牛橋地区 (再評価)	巨理町 山元町	県	排水機能障害の解消を図り、生産性の向上及び維持管理費の節減により農業経営の安定を図るため、排水施設の新設・改修を行う。 受益面積 261ha 排水機場 1ヶ所 排水路工 L=2,100m	H 8	H 2 3	2 5 . 6
12	農業農村 整備	湛水防除事業 前川地区 (再評価)	大郷町	県	農地や農業用施設等の湛水被害を未然に防止し、排水施設の機能増強を図るための整備を行う。 受益面積 339ha 排水機場 1ヶ所 排水路工 L=4,220m	H 8	H 2 2	3 7 . 0
13	農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 中田南部地区 (再評価)	登米市	県	農業経営の安定化を図るため、低コストで生産性の高い農業の確立に向けたほ場の大区画化および用排水路、農道、暗渠排水の整備を行う。 区画整理工 346ha 暗渠排水工 319ha 客土工 123ha	H 8	H 2 0	4 5 . 3
14	農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 河南2期地区 (再評価)	石巻市	県	農業経営の安定化を図るため、低コストで生産性の高い農業の確立に向けたほ場の大区画化および用排水路、農道、暗渠排水の整備を行う。 区画整理工 313ha 暗渠排水工 311ha 客土工 51ha	H 8	H 1 8	4 1 . 9

宮行評委第14号
平成17年10月14日

宮城県知事

浅野史郎 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔 一

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

部会長 森 杉 壽 芳

平成17年度公共事業再評価について（答申）

平成17年6月7日付け評価第26号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関して、部会で出された意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とした事業

小田川統合河川整備（総合流域防災）事業

井内の3 急傾斜地崩壊対策事業

折立 地すべり対策事業

国道113号 舘矢間道路改良事業

一般県道中新田三本木線 下新田道路改良事業

一般県道くりこま高原停車場伊豆沼線 多賀道路改良事業

主要地方道亘理村田線 海老穴道路改良事業

主要地方道築館登米線 新田道路改良事業

仙台塩釜港海岸高潮対策事業

北上川下流東部流域下水道事業

かんがい排水事業 牛橋地区
湛水防除事業 前川地区
経営体育成基盤整備事業 中田南部地区
経営体育成基盤整備事業 河南 2 期地区
(以上 1 4 事業)

(別紙)

事業の実施に関して部会が出された意見

1 審議対象事業の実施に関する意見

(1) 小田川統合河川整備(総合流域防災)事業

橋梁架け替えに関しては、農地整備計画などの社会情勢の変化に対応して、橋梁の統廃合も含め検討する場を設けるとともに、住民に十分説明すること。

(2) 国道113号 館矢間道路改良事業

事業完了後も供用される丸森橋については、通行規制の検討を含む適切な維持管理に努めること。

(3) かんがい排水事業 牛橋地区

栽培面積の増加が計画されているイチゴ栽培について、作付体系等に基づいた営農収益が上がるよう、営農活動の適切な指導に努めること。

受益地区には町事業として計画されている公共下水道事業と重複する区域があるので、コスト縮減に向けた町との事業間の連携や調整を引き続き進めること。

2 今後の事業の実施に関する意見

(1) 下水道事業

事業費の変動が懸念される場合には、事業費の変動を想定した代替案の比較検討を行うこと。

(2) 農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業の意義をより明らかにするためには、担い手育成や農地集積など複合化されて発現する効果の要因を分析することが望ましい。